1 輸送安全基本方針

- ・ 輸送の安全確保が全てに優先する。
- ・ 交通ルールの厳守と関係法令を順守し、社員一丸となって事故を防止し、改善を図っていく。
- 輸送の安全に関する取り組み状況を積極的に公表する。

2 安全重点目標

- · 有責の人身事故件数をゼロ件を貫徹しよう!(昨年度 O件 → 今年度も継続してO件)
- · バック時の事故件数をゼロ件にしよう!(昨年度物損事故10件中4件がバック時 → O件)
- ・ 物損事故の件数を半減させよう!(昨年度の物損事故発生件数 10件 → 5件、50%削減)

	P(Plan•計画)														D(Do•実施)	C(Check•確認)	A(Act·改善)
重点施策	具体的実施事項	担当者	実施時期												実施内容	評価チェック方法	実施(改善)方法
- 1		15-17-16	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	Z/MF/FIG	11 III / 1 / 7 / 7 / 7	人地(4日/万万
運輸安全マネジメント導入と 周知徹底	1 現状の把握と方針・目標の策定		•	•	•										現状分析をし、今期の目標を策定する。		
	2 輸送安全計画の作成		•	•	•										今季の実施計画を作成する。		
	3 公表(掲示)					•									今年度の目標・計画及び前年度の結果について事業所内に掲示し、 公表を行う。(決算後100日以内)	全体会議終了後、実施計画書を回覧し、全	
	4 全体会議の開催				•	•		•			•			•	全社員に実施内容を周知する。	従業員の確認印を以て承諾とする。	
安全に関連する機器の導入 及び積極的な投資	1 バックアイカメラの導入		•	-									-	•	新に取り付ける車両(5台)を運転する者に使用方法を理解させ、バック事故の削減に努める。	添乗指導を実施し、運転時の状況を把握。半期 後、再度添乗指導を実施し、指導及び導入の効果 を確認。	昨年バック事故発生車両を優先に装着。今年度、 5両(装着率50%)を目標とし、今後、全車両への 導入を進める。
	2 ドライブレコーダーの導入・活用		•	-									-	•	事故発生時の活用はもちろんのこと、定期的にデータを確認し、運転 者の安全教育に活用する。	定期的に装着車両のデータを確認し、状況に応じた指導を実施。	データ確認により、必要な運転者には、重点的に 添乗指導を実施する。
法令遵守と監査体制の確立	1 安全マネジメント等の定期自主点検				•			•			•			•	3か月ごとに進捗状況等を確認する。	問題点があれば改善するための新たな計画を立 てる	問題点、改善計画を掲示して全社員に周知する。
	定期健康診断(年1回)、深夜従事者(半年ごとに 1回)						•						0		病院への受診予約。	受診結果表の写しの提出により受診漏れの確認 及び二次健診等の必要者を確認。	未受診者に確実な受診及び二次健診の実施
	雇い入れ時健康診断の実施(常時雇入1ヶ月以 内)		•	—										•	雇い入れ後、運転を開始する前に受診させる。	運転者として業務出来るかの判断を行う。	問題がなければ乗務開始、問題がある場合は面 談の上配置転換を考慮。
	車両3ヶ月点検、12ヶ月点検の実施		•	•									-	•	全車両の車検を起点とした定期点検の年間計画表を作成し、それに 基づき実施する。	事務所への記録簿保存により定期的に実施を確 認する。	〇〇整備へ全車両外注。
報告連絡体制と情報連絡 体制の確立・現場の意見 集約等	緊急連絡網、組織図の作成					•									作成後、事務所に掲示し全従業員に周知。運転手には事故時の緊急 連絡網をカードにして携行させる。	大成が機能しているか確認する。	場合によっては担当者を変更する。
	" (各営業所ごと)					•									II	II .	"
	小グループ活動の実施(運転者)		•		•		•		•		•		•		ヒヤリハット報告会、事故事例研究会、危険予知訓練等を各グループ で実施し、記録の作成をする。	2ヶ月に1回実施がされているか、達成状況を確認する。	達成率が低いグループは、責任者を交えて実施せる。
	安全対策会議の毎月実施(運転者も含む)		•	•									-	•	運転手の参加については、各グループの代表者を参加させる。	議事録の作成保存。	
輸送の安全に関する 教育研修等の計画	国交省告示乗務員教育の実施		•	•									-	•	告示12項目を1項目づつ12ヶ月に分けて実施。欠席者のフォロー実施 も忘れずに行う。理解度を見るための小テスト等を実施する。	全員の各項目の達成率を確認。	受講漏れの項目については、必ず年度内に受講させる。
	安全運転講習会への参加(外部機関)							•				•			トラック協会コース(南鳥栖自動車学院)、交通共済講習会への参加	修了証の写し及び参加レポートの提出	
	安全運転講習会の実施(自社主催)					•				•					車両整備点検講習、エコドライブ講習の実施(全運転者参加)	参加者名簿に押印	未参加者には追加実施
	安全大会の開催(全社員参加)						•								各部署の担当者による会議実施、会場押さえ、備品等の準備		
	適性診断の受診(初任、適齢、特定は随時、一般 は今年度受診対象者)		•	•									-	•	受診者予定表の作成、予約	計画どおり受診できているか確認する。	未受診者には、再度予約をいれ受診させる。
取り組み	荷主との安全対策会議の実施		•			•			•			•			3か月に一度の開催に必ず参加する。	スケジュールが合わない場合は、代理出席をさせる。	議事録の確実な保存をする。
	運転記録証明書の取得によるチェック及び指導の 実施														初任者は入社後すぐに取得、その他の物については、セーフティー チャレンジの物を活用する。(トラック協会助成費利用可)		
	トラック協会のセーフティチャレンジへの参加										•	•	•	•	9月21日~12月29日までの100日間において参加グループ100%の無事故無違反の達成を目指す。		
	交通無事故表彰等						•								表彰規程に基づき、安全大会において表彰を行う。		
	運行管理者、整備管理者研修											•	•		選任者においては、受講漏れの無いよう、確実に申し込みをし、受講 日については、受講できるよう業務において配慮すること。	受講日以降、手帳もしくは修了証の写しの提出をさせる。	受講漏れについては、県内外の実施機関に受講できる日が無いか確認の上、あれば受講させる。
	安全性優良事業所(Gマーク)の取得申請								•					0	7月1日~7月14日までに申請書類の提出。合否発表12月中旬	申請後、巡回指導を受けるため、帳票の不備等を チェック	指摘を受けた事項を早急に改善する。